

兵高教組

# 確定速報 3号

2014年11月14日 調査情報22号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 県教委は教育現場の思いをしっかりと受け止めよ 高教組2963筆の署名を提出

高教組・従組・兵庫教組合同交渉団は、11月12日(水)に県教委と第3回目の賃金確定交渉を行いました。松田教育次長からは、現段階に至ってもまだ具体的な成案には至っていないとして、第2回目とほとんど変わらない説明に終始し、その多くが「国に準じた内容で検討している」というものでした。最重要課題である県行革独自カットについても「いつ終わらせるのか」という方向性は全く示せませんでした。

### 《県行革による痛みの大きさ》

現在、全国で独自に一般職の賃金カットを行っている自治体は、北海道、神奈川県、大阪府、そして兵庫県の4つしかありません。兵庫県では、2001年の昇給延伸措置から、「新行革プラン」に基づく賃金カットに切り替えた2008年を経て現在に至るまでの13年間に、一人当たり平均で300万円を超える額を私たちから奪い取ってきました。県民のために働いている私たちの賃金をむしり取って、県の失政を埋め合わせしようという“プラン”がそもそも間違っているのです。人事委員会の報告にある通り、県は「適正な給与水準」を「早期に確保」する「最善の努力」をしなければなりません。



松田教育次長に署名を提出する雨松高教組委員長

### 《「空白の一日」について》

交渉の中で県は高教組の質問に対し、「空白の一日」によって県の負担額がどう変わるのかを示しました。それによると、4月1日を空けることで支給されなくなる扶養手当・住居手当の総額は約640万円だということでした。「私たちと同じように教育現場を支えている臨時教職員になぜその程度の額が払えないのか」と交渉団からは怒りの声が飛びました。

### 《特別支援教育の「調整額」について》

国は「メリハリのある給与体系」として、給料の調整額を減額し、それを部活動等の特殊業務手当に充てるという方針を示しています。交渉団からは、特別支援教育に負わされている現場の大変な状況が報告されました。松田教育次長も特別支援教育に関わる職員に「ご苦労いただいている」としながらも、国に準じて検討せざるを得ないと回答しました。

「賃金確定に向けての10大要求署名」を  
全ての職場から集めきりましょう！

12日の提出後も、続々と全県から本部に署名が届けられています。教職員の生活を破壊する県行革を一刻も早く終わらせ、「給与制度の総合的見直し」も突き返す為、職場の圧倒的多数の声で県教委を追いつめましょう！



## 第三波決起集会に集まろう！



11月25日(火)16:00~17:00  
兵庫県庁 第2号館前